

# 「考えさせられる」葬儀 (十三)

## 「コロナ禍における葬儀の現状と今後」

浄土真宗本願寺派総合研究所

浄土真宗本願寺派総合研究所では、葬送儀礼に関する調査・分析を続け、その成果については『宗報』にて報告を行ってきました。こうした調査・分析は今後も継続する必要性はもちろんです。現在、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、葬送儀礼をはじめとする寺院活動に大きな影響をもたらしています。そこで、社会を揺るがす非常時における葬送儀礼を考えていく必要があるとの観点から、『宗報』二〇二〇年八月号、十一月・十二月合併号に続き、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう葬送儀礼の変化とその影響について考えていきたいと思います。

二〇二〇年十二月現在、新型コロナウイルス感染症の感染者や重症者数が増え、「第三波」とされる拡大が世界中で起きて

います。「新しい生活」の構築が求められる中、「葬儀」を取り巻く社会環境がどのように変化していくかをいち早く見極め、課題を見つけていくと同時に、「葬儀」をはじめとする「仏事」をどのように執行していくのかを考えなければなりません。今回は、「コロナ禍における葬儀の現状と今後」をテーマとし、雑誌『SOGI』の元編集長で葬送ジャーナリストの碑文谷創ひまのほじめ氏を講師として招聘し開催した研究会（二〇二〇年十一月末にオンラインにて開催）の内容を報告いたします。

### 一、社会状況の変化

新型コロナウイルス感染症拡大によって「葬儀」が変化した

## 数字で見る 超高齢化

■平均余命 男性 81.41年 女性 87.45年

■寿命中位数 男性 84.36年 女性 90.24年

■死亡年齢  
・65歳未満 9.5% (男性12.2%、女性6.6%)

・65～79歳 26.4% (男性34.2%、女性18.1%)  
・80歳以上 64.2% (男性54.0%、女性75.3%)

ように見えます。しかしながら、それは「葬儀そのもの」が大きく変化したのではなく、あくまで「社会状況の変化」に対応した変化であることを認識する必要があります。そこで、まず確認すべきは「社会状況の変化」です。

碑文谷氏は、社会状況の変化として、小谷みどり氏と同じく『宗報』二〇二〇年十一月・十二月合併号)、超高齢化、格差社会、都市化、家族の変化(単身化・非婚化・家族分散)を挙げられました。

した。

『令和二年版高齢社会白書』によれば、高齢化率(六十五歳以上人口の割合)は年々上昇し、二〇二〇年は二八・九%、二〇四〇年には三五・三%に増えると予想されています。これは二〇一〇年頃をピークに総人口が減少していく中での高齢化であり、とりわけ生産人口(十五～六十四歳)は現状六割に満たない状況で、今後さらに深刻化してい

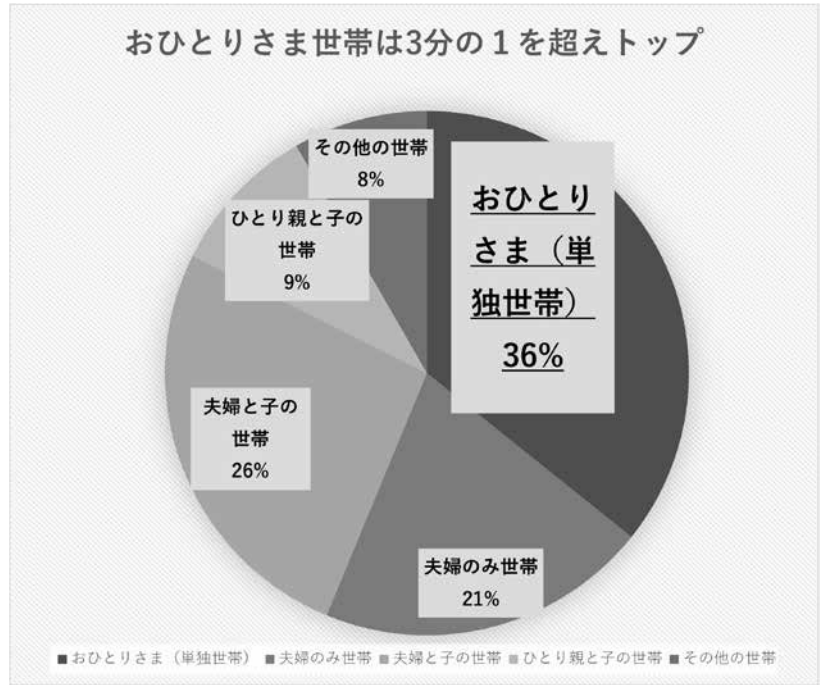
くことが予想されています。その中で特に碑文谷氏が注目されたのが、結婚年齢と余命との関係です。特に、「平均余命」(ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のこと)が二〇一九年に生まれた男性であれば八一・四一年、女性であれば八七・四五年、「寿命中位数」(生まれた人の半数が生きることを示す)が男性八四・三六年、女性九〇・二四年であることに注目されています。こうした現状を踏まえ碑文谷氏は、「高齢で亡くなるのが当たり前」であり、しかも、「いつ亡くなるのかわからない」のではなく、「ゆつくりと亡くなっていく」時代であると述べられました。

こうした高齢者の世帯、そして高齢者を支える世帯も変化しています。二〇一八年「日本の世帯数将来推計」(社会問題人口研究所)によれば、一般世帯では、二〇二〇年推計が次のように示されています。

- ・ おひとりさま(単身世帯)……………三六%
- ・ 夫婦のみの世帯……………二一%
- ・ 夫婦と子の世帯……………二六%
- ・ ひとり親と子の世帯……………九%
- ・ その他の世帯……………八%

「おひとりさま」世帯が三分の一を超え、いずれ単身化するであろう夫婦のみの世帯も二〇%を超えています。さらに、二〇一九年国民生活基礎調査によって世帯別の所得金額をみると、平均所得金額(約五五〇万円)に対して中央値が四三七万

単身化「日本の世帯数将来推計（2018年推計）」2020年推計



円となっていること、一〇〇〇万円以上の所得層の数字は低く、低所得者（厚生行政上の関係法令上に低所得者という言葉はなく、直接定義された条文もなく、生活保護基準などの適用基準によって区分がされている。一般的には年収三〇〇万円以下が低所得者とされることが多い）が三割を超えることなどが確認できま

す。「総中流時代」といわれた社会は過去のものとなり、今では「持てる層」と「持てない層」の二極化が進行していることがうかがえます。

こうした状況が、「葬儀を行えない人」「葬儀を行ってもらえない人」を増加させているのですが、これは「新型コロナウイルス感染症が拡大したから起こった事態」ではなく、新型コロナウイルス感染症の拡大前からあった課題を顕在化させているのであり、それが「葬儀」にも影響を与えていると考える必要があると述べられました。

## 二、コロナ・ショックと葬儀

二〇二〇年十一月二十日現在、世界では感染者（陽性者）数約五七〇〇万人、死亡者数約一四〇万人、国内では感染者（陽性者）数約一二万人、死亡者数約二〇〇〇人となっています。日本では、二〇二〇年四月七日に「緊急事態宣言」がだされ、世界各国では、都市封鎖（ロックダウン）をはじめとして社会経済活動に大幅な制限が加えられました。その影響は「コロナ・ショック」と称されるほど、移動制限、企業の倒産、偏見・差別など多方面へと拡がっています。

碑文谷氏は、「コロナ・ショック」による葬儀への直接的な影響として、次の点を指摘されました。

第一に、情報への不安です。日本の感染症法では、感染症を

一類から五類に分けています。一類から三類は、通常禁じられている二十四時間以内の火葬を行ってもよいとされており、日本では新型コロナウイルス感染症を「第二类」と位置づけ、緊急事態宣言の根拠規定となる「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法」の改正を行い、二〇二〇年三月十四日に施行しました。

碑文谷氏は、そうした行政の対応によって、葬儀に関連する業者は、会葬者などに感染者を出すことによる風評被害を心配して過剰気味に反応した事例があると述べられました。その最たる例として、感染者の葬儀において、遺族は火葬に立ち会えず、業者によって茶毘に付された遺骨が自宅玄関前に置かれた事例を挙げられました。この対応は、「家族」を「濃厚接触者」と考え、その「濃厚接触者」からの感染が拡大することで風評被害が発生することを恐れたと考えられるのですが、碑文谷氏は過剰に反応した結果ではないかと述べられました。また、葬儀における感染の疑いやクラスターの発生は、新聞報道では五件ほどしか確認されておらず、実例は少ない状況です。

例えば、遺体や遺骨からの新型コロナウイルス感染症への感染はないとされています。しかし、そうした知識もきちんと把握されているとは言えません。つまり、「新型コロナウイルス感染症」への正確な情報がないことからくる不安が、葬儀や火葬などの執行に影響を与えているのです。

なお、感染予防と社会経済活動の両立が図られるようになってから七ヶ月以降は、特に地方において葬儀が一定程度の回復に向

かっていきました。その中には、葬儀会場の密集を避けるために会葬（焼香・献花など）の場所や時間を指定すること（「随時焼香」「自由焼香」「事前焼香」などといわれる）、会食を控えること（弁当方式、あるいは持ち帰りなど）などが対策として行われています。

第二に、「葬儀で集まる」ことが自粛されたことです。コロナ禍において「外出制限」「集会制限」が求められたことで、会葬者が以前の半分以下にまで急激に落ち込みました。高齢化の中で会葬者が減り続けている状況ではありましたが、コロナ禍では家族であつても他県に住む場合は参列を控えたり、控えることを強いられたケースが多くあつたことで、直葬・一日葬などの簡略形態が増加しました。

第三に、葬儀の宗教離れの加速です。全日本仏教会「仏教に関する実態把握調査（二〇二〇年度臨時調査）報告書」新型コロナウイルス感染症が仏教寺院に与える影響」によれば、葬儀や法事の依頼が遠慮されるだけでなく、感染不安から自粛された事例が多く、結果的に葬儀・法事の数や収入が平年の七割減という寺院があつたことがわかっていきます。直葬の増加もあつて、宗教者が関わらない葬儀も増えました。このような中で、碑文谷氏は、もともと寺院との関係継続に消極的だった門信徒などが、現在の状況を利用して縁を切ろうとしている事例も見られたと述べ、今後、寺院と門信徒との関係にも変化が生じるのではないかと指摘されました。

このような変化を踏まえ、碑文谷氏は「今後の葬儀は数ではなく『質』が考えられるべき」と強調されました。高度経済成長期に葬儀は「社会儀礼」となり、それにもなつて「会葬者数」が葬儀の重要な指標の一つと考えられました。しかし、「社会状況の変化」、および「新型コロナウイルス感染症の影響」によつて、「数」に重きをおくことはできず、葬儀の「質」を重視すべき状況となつていくということです。

この「質」に関して碑文谷氏は、葬儀における「弔いの気持ち」を重視され、一つの例として、自然と棺の周りに人が集まつてくるといった場面を挙げられました。その上で、このような「死者への弔いの気持ち」が自然と表出される葬儀が求められ、そこには、付き添う宗教者や葬祭担当者の態度が深く関係する部分があるはずだと述べられました。

宗教者は、定型的に対処するのではなく、死者の尊厳を確保すること、遺族の心情を配慮しつつ死者との別れの時を質的に充実して儀礼が営まれるべきであり、危機的な状況だからこそ、ないがしろにされるべきではないということです。

### 三、看取り・弔いの気持ち

新型コロナウイルス感染症拡大において、「クラスター（集団感染）」は特に注意されており、病院（特に高齢者の入院棟）や高齢者の介護施設などでは、患者家族などからの感染を警戒

し、面会謝絶や面会制限の対応が厳しくなされています。碑文谷氏は、こうした対応によつて「看取り」の時間が急速に失われていることに加え、遺族などが火葬・納骨に到る時間を十分にとることや、死亡後一カ月間に死者と向き合うことが充分に行われなければ、「弔いの不在」につながると述べられました。そして、葬儀の意味を、

死を事実として認容すること、悲嘆を公認し、かつ共有すること、心のうちにある弔う気持ちを表現すること

と示されました。そのため、死へと向かう者や、死者に向き合う時間が減少し、「弔い」を表出する時間が失われることは、人間にとって重大な課題であるため、今後は「遺族ケア」をしつかりと考える必要があると指摘されました。

新型コロナウイルス感染症によつて、「葬儀」をはじめとする仏事に困難な状況が発生しています。こうした状況を打開していく方法が求められています。その時に注意すべき点として、寺院・住職だけがあらゆることを行ったり、「単独の寺院」だけが何かを行ったりするという意識では現下の変化に対応しきれないと述べられました。そして、そうした意識を取り除き、地域共同体・宗教共同体としての意識の上で行動すること、寺院の閉鎖的な性格を変容することを求められました。

そして、こうした姿勢がもたらす重要な点は、「同じ人間」として関わる中で「信頼」を醸成していくことにつながるといふことです。宗教者は、「通夜」「葬儀」だけの短時間ではなく、

信頼関係を形成した上で儀式を行うべきであり、そのためには、普段の活動の中でお寺とつながっているという意識をもってもらえるような関わり方をする事、単独寺院や住職一人だけでは難しい面があることから広くお寺や僧侶がネットワークを築いて活動することで、門信徒の「信頼」をえられるような「トータルな関わり」が必要になると提言されました。

#### 四、まとめとして

碑文谷氏の危惧する「弔いの不在」が、今後より拡大していかないためにも、刻一刻と変わる「社会状況の変化」や「新型コロナウイルス感染症による影響」に対して、具体的な対応が模索されなければなりません。

現状は、各寺院や各僧侶が具体的な対応を種々に模索し、実行しているところです。しかし、新型コロナウイルス感染症による仏事への影響は、一つの寺院・一人の僧侶といった枠では対応しきれない事態であることも間違いありません。そこで、中長期的には、碑文谷氏が指摘されたような、門信徒と「トータルな関わり」が構築できるような広域な連携や地域内での連携が模索されるべきだと考えられます。新型コロナウイルス感染症のような「新たな感染症」の拡大が今後起きないとも言い切れませんし、現代では人々は大きく移動を行う（『宗報』二〇二〇年十一月・十二月合併号）ことが一般的となっていること

からも重要な課題だと考えられます。

また、喫緊の課題としては、碑文谷氏が指摘された「弔いの不在」への対応が挙げられます。葬儀に参列できなかつた場合や、葬儀に参列できたとしても故人との時間が十分とれなかつた場合に、僧侶はいかに「故人」と「遺族」、そして「阿弥陀如来」とのご縁をつなげていくのか。こうした従来「グリーンケア」として指摘されていた葬儀後の関わりの重要性を一人ひとりが再認識していく必要があると考えられます。

（報告者 岡崎秀磨・富島信海）

#### 【講師紹介】碑文谷創（ひもんや・はじめ）

一九四六年、岩手県生まれ。一九九〇年から二〇一六年まで隔月刊雑誌『SOGI』の編集長をつとめる。葬祭ディレクター技能審査にも関わり、著書『葬儀概論』（葬祭ディレクター技能審査協会、初版一九九六年、四訂版二〇一七年）はそのテキストとなっている。